

平成29年2月13日
沖縄防衛局

沖縄県収用委員会の裁決に基づく補償金の支払完了について（お知らせ）

今般、当局は、沖縄県収用委員会が平成28年12月8日に行った那覇港湾施設の一部土地の裁決に基づく補償金について、土地所有者に対する支払手続を完了いたしました。

これにより、これらの土地については、平成29年3月1日以降の使用権原が取得できることとなります。

参 考

施設名	支払対象者数(人)	補償金額(百万円)	使用期間
那覇港湾施設	6	8	平29.3.1～平33.2.28 (4年間)
合計	6	8	

注：補償金額については、百万円未満を四捨五入している。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室
大竹 晃人、林 敏憲
098-921-8131（内線 481,483）